

(様式第1号)

平成27年度第2回芦屋市公民館運営審議会 会議録

日時	平成28年2月5日(金) 午後1時30分～午後3時
場所	市民センター403室
出席者	委員長 西本 望 副委員長 西本 佳子 委員 石田 要 今西 幸蔵 鹿野 玲子 仁田 泰美 野村 克彦 事務局 中村社会教育部長, 高田公民館長, 齊藤公民館嘱託職員 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 岩城業務責任者, 小西, 中西
欠席者	委員 白水 雅子
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>

1 会議次第

(1) 議題

(1) 報告事項

①平成27年度芦屋川カレッジ及び大学院, 秋・冬の公民館講座等の実施状況について

(2) 協議事項

①平成28年度芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の事業計画について

②公民館を含む市民センター施設の見学

③その他

2 提出資料

資料1 公民館講座, カレッジ等の延べ参加人数の調べ

資料2 平成27年度公民館講座等の実施状況について

資料3 芦屋川カレッジ, 聴講生, 大学院の入学案内

資料4 公民館講座特集(2月号)

資料5 公民館講座特集(3月号)

資料6 芦屋川カレッジの受講料等の内訳

3 会議内容

(西本望委員長) 平成27年度第2回芦屋市立公民館運営審議会を開会します。本日は白水委員が欠席ですが, 7名の委員がご出席です。3分の2以上出席されています

ので会議は成立しています。この会議の公開についての取り扱いは、芦屋市情報公開条例第19条に基づき、原則公開となっていますので、審議会を公開することですよろしいですか。また、会議録の公表については、発言者の名前も公表します。よろしいですか。

<委員了承>

(西本望委員長) それでは、会議の公開を決定します。また、会議録についても公開します。傍聴希望者がおられましたら入場してもらってください。

<傍聴者入場>

(西本望委員長) 本日、初めて出席の委員さんがおられます。

(今西委員) 神戸学院大学の今西幸蔵です。大学では社会教育論と生涯学習理論を教えています。よろしくお願いします。

(西本望委員長) それでは、議事に入ります。報告事項の、①平成27年度芦屋川カレッジ及び大学院、秋・冬の公民館講座等の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(高田館長) 公民館講座事業は業務委託していますので、河内厚郎事務所に出席してもらっています。よろしいでしょうか。

<委員了承>

(高田館長) それでは、説明をわかりやすくする意味から、企画者である河内厚郎事務所から事業内容を説明させていただきたいと存じます。

(河内事務所・中西) 資料1に基づき説明。

(河内事務所・岩城) 資料2と資料3に基づき説明。

芦屋川カレッジ・公民館講座ともに希望者が多く抽選となっています。カレッジについては、内容が定形化してきているので、第32期では堀江オルゴール館の見学など出かける講座も取り入れました。

(河内事務所・小西) 大学院も応募者が多く抽選漏れの人を救済する方法として、今年度はルナ・ホールで3回公開講座を行いました。ホールの照明が暗く、今後どうするか懸案です。今年度は大学院のテーマに沿って、「ご当地ミシュランガイド」として受講生自らが調査し発表する受講生参加型の講座運営を行いました。

(河内事務所・中西) 資料2と4に沿って説明。

委託契約の仕様書には、講座はセミナーを含めて30講座以上となっていましたので、資料のとおり42講座開催しました。親子ひろば・音楽会・平和と人権関連・展示事業など、ほとんどの講座で参加希望者が多く抽選となりました。講座メニューにあるように色々なジャンルから切口を変えて企画しています。

2月13日開催の「リサイタル・ノヴァ」は、1,076名の応募がありました。NHK FMラジオで全国放送されます。8ページの公民館セミナー「芦屋と具体美術―白髪一雄の世界」は、市民センター内の多目的ホールの入口上部に展示されている大きさが200号の作品の修復披露を兼ねて開催します。

(高田館長) 仲ノ池の自然環境などでは、展示と講座を同時に行うことで効果的だと考えました。今後もタイミングを計りながら事業を実施したい。

(西本望委員長) 事務局からの説明が終わりました。ご意見・ご質問などありましたらお

願します。

(野村委員) 資料にあるように数字って大事だと思います。受講者数はこの資料で分かりますが、センターへの入館者数はわかりますか。

(高田館長) カウンターなどの施設がありませんので、把握していません。

(野村委員) 入口にセンサーを付けると入と出のカウントできるのですが、商業施設などではどこでもつけている簡単なものがあります。一週間のうち何曜日がいくらの利用者数で多いとか、稼働を考えていけます。いろいろなデータを取ることができますので検討の余地はあるかもしれませんね。

芦屋川カレッジ32期は、男女比が4対6ですが、この現象をどう考えていますか。

(河内事務所・岩城) 女性の場合、お友達と一緒に申し込まれる傾向がありますので、この男女比になりやすいです。

(西本望委員長) 友達と一緒に申し込まれても抽選で落ちることもあるのですね。

(河内事務所・岩城) はい。

(高田館長) カレッジのカリキュラムは特に女性向けという訳ではありません。結果として現象として、女性が多い状態です。

(野村委員) 平均年齢ってわかるのですか。

(河内事務所・岩城) 今、手元に資料を持っていないですが、男女合計の平均年齢は70歳前だったと思います。

(今西委員) 2年前に文科省の仕事で全国の高齢者の学びに関する調査をしたことがあるのですが、その時のデータとほとんど合比しています。人口比や健康問題から見て全国どこでも同様の傾向がありますので、芦屋市だけ特別ということはありません。女性は外へ出かける活動も含めて、女性は70歳代後半がピークで、男性はリタイヤした65歳前後から社会参加する人口がガタッと減ります。

(鹿野委員) この傾向は今後もっと広がっていくのでしょうか。

(今西委員) 極端な話ですが、20年後はもっと男女差が出るでしょう。80歳代の女性がすごく増えて、この人口比の曲線はきわめていびつな形になっていく。

(野村委員) カレッジOBで作る学友会は740名ほどいるのですが、男女半々の比率です。いろいろな事業をしても女性の参加が少ないので、この数年、女性が参加しやすい企画を少しずつ増やしてきました。今のお話を聞いているともっと男性を大事にしないといけないですね。

(鹿野委員) 業務委託仕様書で、30講座以上となっていることを初めて知ったのですが、それ以上した場合、講座の費用ははじめから決まっているのですか。

(高田館長) ここでご説明申し上げた公民館講座事業などは、市の直営事業ですが市から事業者へ委託しています。受託事業者は河内厚郎事務所です。一般に市から事業を委託する場合は、仕様書を市が作成して事業者から見積書を徴する形で、結果的には一番安い見積もりの業者を選択しますが、今回の公民館事業は、単に見積書を徴するのではなく、価格が安い業者を選ぶのではなくという意味ですが、市から事業者に提案を求める企画提案型、プロポーザル方式で事業者から事業に関しての企画提案と見積書を徴することになっています。予算がいくらでこういう事

業をやってください、こういう事業を市が求めているという指示書を提示して、事業者からは企画書と見積書という形で事業提案を出してもらい、市はその提案内容と見積もり金額を勘案し、選択を行い、業者決定を行っています。市は複数の業者に提案を求め、本来は、複数の事業者に事業提案を期待しているのですが、事業の特殊性もあり、実際には河内厚郎事務所からしか応募がない状態です。先ほどの講座の数ですが、市としては30講座以上してほしいと指示して、指示したものより多い提案を採用しますので、また、受託事業者が講座を実施している中でもう少しやろうという判断し、市と協議して実施しているというところ

(西本望委員長) いくつかの講座で抽選しているのに受講生が定員より少ないのはなぜですか。

(河内事務所・岩城) ほとんど定員を超えるお申し込みがあるのですが、まず芦屋市民であることを優先し、その中からくじで抽選します。

(河内事務所・中西) 講座によってだいたい参加者数が予測できますので、欠席を見越して定員より少し多めに抽選しています。特に夏休み子ども対象の事業ではいろいろな事情で当日欠席するケースが多いです。

(西本望委員長) 受講者が定員より少なかった場合、抽選漏れの人が参加したかったということはないですか。

(野村委員) 子ども対象事業に欠席率が高いが、もう少し読めないでしょうか。

(河内事務所・中西) 子どもの事業は、体調による都合もあり難しい。資料材料の問題もあり見込みが難しい。

(鹿野委員) 子どもってお友達と一緒に参加したいと申し込む場合があると思うのですが、そんな場合はどうしていますか。

(河内事務所・中西) 友達同士、同じ申込書なら一緒に抽選しています。ですから、友達同士は当選する場合も漏れる場合も一緒です。

(石田委員) 資料1のグラフで、13年度の講座等の受講者数が大きく伸びていますが、その理由はどうか。

(河内事務所・中西) 資料1の④で説明していますように、当時、国庫補助事業としてインターネット技能講習を芦屋の人口の10パーセントに行うことになっていました。結局、公民館が所管になり、ここの施設や学校をお借りしてIT講習を行いましたので、受講者数も大きく伸びました。

(仁田委員) 芦屋川カレッジ受講者の男女比が気になります。かつては女性を職業において擁護しないとイケない時代がありました。今、女性は地域に根付いていますので、公民館活動などにも入りやすいですが、男性の場合、退職後の非常に大切な時期に、地域に入っていくとイケない時期に入っていくとイケない。今度は男性を地域で擁護しないとイケないのでは。芦屋川カレッジに応募された男性を擁護する仕掛けをして地域デビューのきっかけにしないとイケないと思ったのですが。

(河内事務所・岩城) 芦屋川カレッジや大学院では、係活動など受講生に何らかの役割分担をしてもらっています。分担のグループ分けをしたら、男性一人か二人と女性が多数になるという状況が多く、男女比率を均等にするためにはどうすればいい

んでしょうね。男性の受講を呼び込める意見をいただけたらと思います。

(仁田委員) 受講希望者を抽選するときには公平にされていると思いますが、乱暴な考え方ですが、例えば、男性を5分の3、女性を5分の2という比率で抽選することを決めておくのはどうでしょう。

(河内事務所・小西) 芦屋川カレッジを修了した後に学友会という組織があり、他市と比べて卒業生が親密な関係を作っているのが特徴ですが、学友会の男女比は男性が女性より多い状況です。男性は市民センターデビューしたら、その後の活動に深く関わっておられますので、カレッジで男性の間口を広げ男性枠を作ると、学友会での男女比がもっと広がってしまいます。

(野村委員) そうですね。学友会の運営母体である委員会では女性役員を増やしていますが、各期から出ている委員30名のうち5名くらいが女性で、男性社会の中で物事が決まっていくことになるので、女性委員を増やし、女性も参加しやすい企画をふやしています。しかし、カレッジでこの状態が続くとカレッジの募集も男女何名ずつということも考えないと、という気はします。もう少し結果を見ていくのかな。

(河内事務所・中西) 過去の期では男女同じくらいでした。この比率が今回だけの特徴なのか見てみないといけないです。

(今西委員) 社会教育は自主性・自発性を重んじる教育だから、余りいろいろな規制をつけない方が良い。企画する段階でプログラムの中で男性の参加を促すように、意図的に多少考えればいい。比率がどうかという規制は加えない方が良い。

(高田館長) 機会均等という意味でも、男女を分けて抽選というのはどうかと思う。応募者数で男性が増えるように考えたい。

(西本望委員長) 報告事項はこれで終わらせていただき、協議事項に移ります。①平成28年度芦屋川カレッジ及び大学院、春の公民館講座等の事業計画について協議します。事務局から説明をお願いします。

(高田館長) 企画した事業者からの説明をしたい。

(河内事務所・岩城) <資料3に基づき説明>

芦屋川カレッジについては、今年度と同様に午前中の必修コースは、長年来ていただいている先生ですが、少しずつ変えています。午後の選択コースは聴講生も受講されますので、テーマ・講師も変えています。

(河内事務所・小西) 来期の大学院は、『『知の殿堂』大学博物館から学ぶ』をテーマに大学博物館館長か学芸員に講師として来ていただきます。大学院の受講生はお互いに院生と呼び合っていますので、院生らしい内容にしました。

(河内事務所・中西) <資料5に基づき説明>

(西本望委員長) 事務局からの説明が終わりました。ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

(野村委員) カレッジの選択コースは2つありますが、コースの名称は昨年・一昨年も同じですか。

(河内事務所・岩城) 新たな選択コースの設定も考えていますが、関西も世界もまだまだ面白い先生もいらっしゃいますので、とりあえず次年度はこのコースでいきます。

その翌年はまた新しいコースを考えたいと思います。

(野村委員) カレッジで32期と33期で講師が変わったのはどれですか。

(河内事務所・岩城) 必修コースでは、近藤民代先生、神前昌敏先生です。選択コースは野中先生・高木先生・金銅先生・村田先生、横田先生・若林先生・愛新先生・宇賀先生・大津留先生・上田先生・河内先生・久保先生です。

(西本望委員長) 関西文化コースの藤本義一さんの書齋見学とありますが、記念館はそんなに入れますか。

(河内事務所・岩城) 100名の受講生を2回に分けて、時間をずらせて入館してもらって予定で、これから記念館と詰めていきます。

(高田館長) 芦屋川カレッジは毎年新規の受講生を迎えていますので、定評のある講師は継続してきていただいています。大学院はリピーターが多いので、テーマを変えて企画しています。大学院は人気も高く、抽選しますが顔見知りも多い分、入学できない人もいて、担当は辛いようです。

(仁田委員) 今年、落ちたら来年は大丈夫ですか。

(高田館長) 時々、その話はあって課題なのですが、毎年、抽選する形です。

(西本望委員長) 例えば5年連続受講できなかつたら、優先的にはならないですか。

(高田館長) 今のところ毎年新たに抽選する形で、毎回公平に私がくじをひく形で抽選をさせていただいています。

(西本望委員長) 他にご意見・ご質問などありますか。

次に、協議事項の②公民館を含む市民センター施設の見学に移るまえに、事務局から③その他に移ります。芦屋川カレッジの受講料に関して意見を求められていますので、事務局から説明をお願いします。

(高田館長) 資料6をご覧ください。芦屋川カレッジ32期の受講料22,000円の内訳ですが、受講料20,400円、教材費1,600円です。カラーコピー代の値上がりにより赤字となっており、正直なところ教材費が足りません。足りないところは河内厚郎事務所が負担しており、不都合が出てきています。決して無駄なところには教材費を使っていないことは私の方で確認しています。実態として、河内事務所に負担がかかっている状態ですので、500円の値上げをしたいと考えております。なお、受講料としては市の会計の歳入に、教材費については河内厚郎事務所内でプールをして、そこから年4回発行の新聞印刷代、修了記念誌「蘆火」印刷代、写真集印刷代等に充てたい。申し訳ありませんが、第33期は500円の値上げをしたいと思っています。

(西本望委員長) この件についてご意見ををお願いします。500円だけで大丈夫ですか。

来年4月に消費税がアップしたらまた値上げになるのでは。

(高田館長) 河内厚郎事務所の方でやりくりをお願いしている。教材費は印刷製本費がほとんどで、印刷業者と調整することになると思う。だいたいトントンか少しの赤字くらいを見込んでおり、申し訳ないのですが、赤字分は河内事務所の負担になると思います。余ると受講生にお返しします。

(西本望委員長) 皆さん方ご承認いただけますか。

<委員了承>

(西本望委員長) それでは、この件、そのように決定いたします。

(高田館長) 前期の公民館運営審議会で、指定管理者制度についてご審議いただきました。

今回、市教育委員会に諮らせていただき、公民館については市民会館を含めた市民センター全体で指定管理者制度を導入しないことに決定しました。ただコスト削減などは必要なので、委託の中で検討して欲しいといわれています。また委員からのご意見をいただきたいと存じます。以上、ご報告します。

(中村部長) 委託の中で引き続き研究してほしいといわれています。

(高田館長) 施設見学に移る前に、次の開催日程を決めたいと思います。秋以降の講座のご審議を頂かないといけませんので、8月22日の週ではいかがでしょうか。委員の方々の都合の良い日をお決め頂けますか。

<委員間で協議>

(西本望委員長) それでは、8月26日(金)でいかがでしょうか。

<「異議なし」の声おこる>

(西本望委員長) 事務局、どうですか。

(高田館長) 今日のように13時半からでよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声おこる>

(西本望委員長) では、8月26日13時半から公民館運営審議会を開催することに致します。事務局どうぞ。

(高田館長) それでは、これから施設見学にお移りいただくのですが、趣旨的には、施設面で少し課題があり、老朽化している部分とか、市民からの需要や管理面での課題があります。この建物にはルナ・ホールと市民会館と公民館があり、その区別がつきにくいといわれています。例えば、公民館は教育施設ですので、飲酒はダメ、政党政治活動・宗教活動ができないとか制限があります。今はそれらがダメと言っていますが、実際に管理運用していますと、こちらの施設、市民会館、市民センター本館のことですが、ここでは可能だが、公民館ではダメですと説明している。しかし、なかなか困難です。見かけで区別できませんから。実態としてもう少し緩やかにしてもいいのではないかと。しかし、緩やかにすると今度は、本来公民館を利用すべき団体が利用する場合の競争率が上るので、あまり規制緩和もできない。また、古い部分はきれいにしようと思っっているのですが、あまりきれいにしてしまうと、商業利用が入り込んでくることも考えられる。市民利用にふさわしい、市民の利便性、そのあたりについて委員のご意見をお聞かせいただきたい。そのためには施設を見ていたただかないととて、見学を実施するものです。

(西本望委員長) それでは、施設見学をしましょう。

<公民館工芸室、料理室など施設見学>

(西本望委員長) 本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

《閉 会》